

名古屋市公報	令和 6年10月 2日 号外調達第38号
	名古屋市 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長 発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 住民基本台帳ネットワークシステム運用機器	一式	2
○ 保健センター等用金銭登録機	一式	9
○ 当知雨水幹線下水道築造工事		15
○ 道徳雨水幹線下水道築造工事		27

落 札 者 等 の 公 示

○ 広報なごや「令和 6年11・12月号・令和 7年 1月号」の印刷、配送等の請負		39
○ 名古屋市公式ウェブサイト機能強化及び運用・保守業務委託		40
○ 庁内LAN通信機器（DC接続）	一式	41
○ 名古屋市営東芳野荘整備事業		42
○ 液体クロマトグラフ質量分析装置	一式	44
水道メータ修理（13PD）	8,000個	
水道メータ修理（20PD）	8,000個	
水道メータ修理（40PD）	400個	
水道メータ修理（50PF）	70個	
水道メータ修理（50PF）	60個	
水道メータ修理（75PF）	30個	
水道メータ修理（75PF）	20個	
水道メータ（40PD）	280個	

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年10月 2日

契約事務受任者

名古屋市スポーツ市民局長 鳥羽 義人

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム運用機器 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和12年10月31日まで

(地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 借入期間

令和 7年11月 1日から令和12年10月31日

ただし、一部機器については令和 7年 8月12日から同年 9月30日までを利用期間とする。

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかか

わらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 納入場所へ概ね 1時間以内で到着できる保守のための拠点等（再委託先を含む。）を有し、迅速な保守を行うことが可能な体制が整備されている者であること。
- (10) 自治体に対し、当該借入物件と性能、機能等が同種同程度以上の機器（住民基本台帳ネットワークシステムなどの事務を運用する各種システムの機器を含む）についての納入及び 1年以上継続した保守運用（委託契約会社による保守運用を含む。）を行った実績があることを証明できる者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市スポーツ市民局地域振興部住民課
（名古屋市役所本庁舎 5階）
電話 052-972-3114
ファクシミリ 052-953-4396

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に示した借入物品を納入できることを確認するための書

類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年10月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年10月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 本公告に対する質問

質問がある場合は、以下により行うこととする。

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(5) イ(イ) bに示す場所へファクシミリにて質問書（自由形式）を送信すること。

イ 質問期限

令和 6年11月 7日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また(5) イ(イ) bに示す場所にて、令和 6年11月12日から同月19日までの間、閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか、個別にファクシミリにて回答する。

回答には、併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 閲覧期限

令和 6年11月19日午後 5時00分

(5) 入札書の提出方法等

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年11月12日から同月19日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局総務課

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-4404

ファクシミリ 052-972-4108

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年11月18日午後 5時00分

b 提出先 (イ) bに同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年11月20日午前 9時00分

イ 開札場所 (5) イ(イ) bに同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約（月額賃借料）とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年10月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: Device for Basic Resident Register Network System.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification via the electronic bidding system, the submission in person, and the submission via mail : Must be received by 5:00 p.m. 17 October, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system: 5:00 p.m. 19 October, 2024
(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system , but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m. 18 October, 2024)

(4) Contact point for the notice :

Residents' Affairs Division, Community Relations Department,
Sports & Civic Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-3114

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年10月 2日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 山田 隆行

1 入札に付する事項

(1) 借入物件及び数量

保健センター等用金銭登録機 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 7年 3月 1日から令和14年 2月29日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、単価(月額賃借料)で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格等確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札

を紙より行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 当該借入物件の性能、機能等に合致する機器を指定期日までに納入可能であることを証明できる者であること。

(10) 当該借入物件の保守運用のための拠点等（委託契約会社を含む。）を有し、設置場所に原則として 1時間以内に到着でき、迅速な保守を行うことが可能であることを証明できる者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市健康福祉局健康部保健医療課

（名古屋市役所本庁舎 2階）

電話 052-972-2624

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年10月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定す
る本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年10月16日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムに
より難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に
限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年11月 8日から同月19日午後 1時30分まで（名古屋市の休日
を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年11月18日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札の日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年11月19日午後 1時45分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年10月17日午後 5時00分までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be leased:

A set of cash register machines

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 17 October 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

1:30 p.m., 19 November 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 18 November 2024)

(4) Contact point :

Public Health & Medical Division, Health Department, Health & Welfare Bureau, City of Nagoya 1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel 052-972-2624

入札公告

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付します。

令和 6年10月 2日

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

1 入札に付する事項

(1) 工事名

当知雨水幹線下水道築造工事

(2) 工事場所

名古屋市港区当知四丁目～名古屋市港区明正一丁目

(3) 工事内容

ア 仕上り内径3500mm（セグメント外径4000mm）シールド工 645.7m

(4) 工期

契約の日から810日間

(5) 予定価格

金 3,669,550,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 本公告に係る入札は、施工方法の提案（以下「技術提案等」という。）

を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）一般競争入札により行う。

(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける方式（以下「契約後VE方式」という。）の試行工事である。

(8) 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札により難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件を満たしている 3者により自主的に結成された特定建設工事共同企業体（当該工事について結成される共同企業体をいう。）とする。

なお、各構成員は、本工事において 2以上の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 各構成員は、令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査申請において申請業種「下水道工事」の入札参加資格を有し、代表構成員及び第 2構成員にあつてはA等級、第 3構成員にあつてはA等級又はB等級に格付されている者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 7年 1月15日（水）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等が本公告に係る入札に参加しようとする場合にあっては、その組合員が当該入札に同時に参加しようとするものでないこと。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛

知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日制定）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 代表構成員は、元請として、平成21年 4月 1日以降、確認申請書及び本公告に示す入札に参加できることを確認するための資料（以下「確認申請書等」という。）の提出時まで完了した、次に掲げる施工実績（共同企業体で受注した場合の実績は、その申請者の当該共同企業体における出資割合が20%以上であること。）を有すること。ただし、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）については工事成績の評定点が65点未満のものは、施工実績とすることができない。

・セグメント外径2800mm以上の密閉型シールド工事（ただし、一次覆工を含むものに限る。）

- (10) 代表構成員は、監理技術者として下記ア、イ、ウのいずれかに該当し、建設業法（昭和24年法律第 100号）上の土木工事業の監理技術者資格者証を有する技術者であり、かつ、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している技術者を専任で配置すること。この監理技術者は、(9) で求める施工実績と同様の工事経験を有する者（シールドマシンの現地組立て開始から解体開始までの期間を通じて従事していること。）であること。ただし、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）については、工事成績の評定点が65点未満のものは、施工実績とすることができない。また、代表構成員以外についても、下記ア、イ、ウのいずれかの資格を有する者を主任技術者として専任で配置できること。

なお、主任技術者及び監理技術者は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日以前に 3月以上の雇用関係）にある者とする。

ア 1級土木施工管理技士又は 1級建設機械施工管理技士（旧：1級建設機械施工技士）

イ 技術士（建設部門、農業部門「農業農村工学（旧：農業土木）」、森林部門「森林土木」、水産部門「水産土木」又は 前記各部門の総合技

術監理の登録を受けている者)

ウ 建設業法第15条第 2号ハの認定を受けている者

(11) 各構成員の出資の割合は、代表構成員は40%から50%まで、第 2構成員は30%から40%まで、第 3構成員は20%から30%までの範囲内で任意の割合とする。

(12) 各構成員は、次に掲げる者でないこと。

ア 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 2月前の日（ 2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。）

イ 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 4月前の日（ 4月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条又は第43条（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第42条）により契約を解除された者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

ウ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第49条第 5項（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第41条第 2項）に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であつて、本公告の 2月前の日（ 2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行った者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

エ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、本公告に記載した開札日までに約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行っていない者であ

って、当該開札日までに生じた遅延日数が14日を超える者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

オ 名古屋市上下水道局発注工事において、過去 2年間（令和 4年 4月 1日から令和 6年 3月31日までの間）に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しの実績及び単価契約の工事の実績（両実績とも入札対象工事と同一の申請業種に限る。）が計 2件以上ある者であって、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。ただし、令和 3年 4月 1日から令和 5年 3月31日に約款第31条第 5項による工事目的物の引渡し済の実績が 2件以上ある者であって、当該工事の成績評定点の平均が65点未満であったために令和 5年 6月から令和 6年 5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者は除く。なお、引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が 500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。）

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約の担当部局、契約条項を示す場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎 8階）

電話 052-972-3725 F A X 052-951-9974

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 設計図書の交付方法

(2) に同じ

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより、令和 6年10月17日（木）午後 4時まで（電子入札システ

ムの運用時間外を除く。)に提出するとともに、確認申請書等を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。以下同じ。)によりイの期間に提出しなければならない。なお、確認申請書を電子入札システムにより提出するにあたっては、単体企業用として利用者登録された、代表企業名義のICカードで、JV参加のチェックと特定建設工事共同企業体名称を入力すること。ただし、紙による入札により参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出することを要しない。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 6年10月 2日(水)から令和 6年10月17日(木)午後 4時まで(名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除く。また、**確認申請書等の提出の際には、bに示す提出場所に連絡し、持参日時を協議のうえ、提出すること。**この場合、提出期間中の午後 4時以降の持参とならないよう努めること。)

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)
電話 052-972-3752

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 6年10月17日(木)午後 4時

b 提出先

(7) bに同じ

(5) 技術提案等の提出

ア 競争入札参加資格があると認められた者は技術提案等（名古屋市上下水道局総合評価落札方式による入札実施要領（平成23年 5月26日制定）第 2第 6号に規定された技術提案等をいう。以下同じ。）を持参により提出すること。

イ 技術提案等の提出期間及び提出場所等

(7) 提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで
（名古屋市の休日を除く。また、**技術提案等の提出の際には、(イ)に示す提出場所に連絡し、持参日時を協議すること。**この場合、提出期間中の午後 4時以降の持参とならないよう努めること。）

(イ) 提出場所

(4) イ(7) bに同じ

(6) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送により提出することもできる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(7) 電子入札による場合の提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで
（電子入札システムの運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで
（名古屋市の休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあつては午後 4時）までの間とする。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 6年11月29日（金）午後 4時

b 提出先

(1) に同じ

(7) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 7年 2月18日（火）午前 9時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(8) 入札回数

入札回数は、1回とする。

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 総合評価の方法

本入札の総合評価落札方式は、2で示された競争入札参加資格を有している者（以下「競争入札参加資格者」という。）に標準点（100点）を与え、競争入札参加資格者の技術提案等の内容に応じて加算点（最大50点）を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価値をもって入札者の評価を行う。

総合評価値＝（評価点／入札価格）×10,000,000

（注）入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格

(2) 評価基準等

評価項目、評価基準及び配点等の詳細は、入札説明書による。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1)により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。

ア 入札価格が予定価格以下であること。

イ 技術提案の内容が、標準案を満たしていること。

なお、標準案の詳細については、入札説明書による。

(注) 予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格

なお、入札価格には、技術提案等を実施するのに必要な費用を含んでいること。

ただし、本公告に係る入札は名古屋市上下水道局低入札価格調査要綱（平成12年 4月 1日制定）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要綱第 5条の規定に基づき調査を行うものとする。（失格基準あり）

この場合、同要綱第 6条第 1項の規定により当該入札者が価格その他の条件が最も有利な者であっても落札者とならない場合がある。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市ホームページの調達情報サービス（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において公表する。

ア 標準点及び加算点

イ 評価点

ウ 総合評価値（公表にあたっては、小数点第 5位以下を切り捨てる。）

(5) 評価内容の担保

本件入札の落札者となった者のした技術提案等の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(6) 技術提案等が履行されなかった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により契約図書に記載された技術提案等の全部又は一部が履行されなかった場合は、入札説明書に示す工事成績の減点及び違約金の徴収の措置を行うものとする。

(7) その他

(6) に記載された措置のほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、名古屋市上下水道局指名停止要綱に基づき指名停止とする。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程第35条で準用する同規程第13条に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約後V E方式による提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に対して契約後V E方式による提案（以下「V E提案」という。）をすることができる。V E提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には、請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価落札方式による評価で有効と判断された技術提案は、履行義務が生じるとともに、設計変更の対象とはならない。このため、V E提案を行う場合、総合評価落札方式の有効提案と重複する内容、又はV E提案により総合評価落札方式の技術提案を履行できなくなる内容は、提出することができない。

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の入札参加手続

2(3)の競争入札参加資格を有していない者で、本公告に係る入札に参加を希望する者は、開札日時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(8) 入札の中止等

本公告に示した調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札の変更をすることがある。

なお、これらの場合においても、設計図書代金等入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、入札を延期又は中止することがある。

(9) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(10) その他

その他、詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Construction of Tochi Storm-Water Pipe

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

4:00 p.m. October, 17, 2024

- (3) Deadline for the submission of tender:

4:00 p.m. November, 29, 2024

- (4) Contact point for the notice:

Contract Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3725

入札公告

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付します。

令和 6年10月 2日

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

1 入札に付する事項

(1) 工事名

道徳雨水幹線下水道築造工事

(2) 工事場所

名古屋市南区泉楽通4丁目～名古屋市南区三条二丁目

(3) 工事内容

ア 仕上り内径3000mm（セグメント外径3400mm）シールド工

2,071.5m

(4) 工期

契約の日から令和10年6月30日まで

(5) 予定価格

金 5,812,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 本公告に係る入札は、施工方法の提案（以下「技術提案等」という。）

を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）一般競争入札により行う。

(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける方式（以下「契約後VE方式」という。）の試行工事である。

(8) 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札により難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件を満たしている 3者により自主的に結成された特定建設工事共同企業体（当該工事について結成される共同企業体をいう。）とする。

なお、各構成員は、本工事において 2以上の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 各構成員は、令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査申請において申請業種「下水道工事」の入札参加資格を有し、代表構成員及び第 2構成員にあつてはA等級、第 3構成員にあつてはA等級又はB等級に格付されている者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 7年 1月15日（水）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等が本公告に係る入札に参加しようとする場合にあっては、その組合員が当該入札に同時に参加しようとするものでないこと。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日制定）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 代表構成員は、元請として、平成21年 4月 1日以降、確認申請書及び本公告に示す入札に参加できることを確認するための資料（以下「確認申請書等」という。）の提出時まで完了した、次に掲げる施工実績（共同企業体で受注した場合の実績は、その申請者の当該共同企業体における出資割合が20%以上であること。）を有すること。ただし、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）については工事成績の評定点が65点未満のものは、施工実績とすることができない。
- ・セグメント外径2400mm以上の密閉型シールド工事（ただし、一次覆工を含むものに限る。）
- (10) 代表構成員は、監理技術者として下記ア、イ、ウのいずれかに該当し、建設業法（昭和24年法律第 100号）上の土木工事業の監理技術者資格者証を有する技術者であり、かつ、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している技術者を専任で配置すること。この監理技術者は、(9) で求める施工実績と同様の工事経験を有する者（シールドマシンの現地組立て開始から解体開始までの期間を通じて従事していること。）であること。ただし、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）については、工事成績の評定点が65点未満のものは、施工実績とすることができない。また、代表構成員以外についても、下記ア、イ、ウのいずれかの資格を有する者を主任技術者として専任で配置できること。
- なお、主任技術者及び監理技術者は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日以前に 3月以上の雇用関係）にある者とする。

- ア 1級土木施工管理技士又は 1級建設機械施工管理技士（旧：1級建設機械施工技士）
- イ 技術士（建設部門、農業部門「農業農村工学（旧：農業土木）」、森林部門「森林土木」、水産部門「水産土木」又は 前記各部門の総合技術監理の登録を受けている者）
- ウ 建設業法第15条第 2号ハの認定を受けている者
- (11) 各構成員の出資の割合は、代表構成員は40%から50%まで、第 2構成員は30%から40%まで、第 3構成員は20%から30%までの範囲内で任意の割合とする。
- (12) 各構成員は、次に掲げる者でないこと。
- ア 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 2月前の日（ 2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。）
- イ 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の 4月前の日（ 4月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条又は第43条（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第42条）により契約を解除された者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
- ウ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第49条第 5項（令和 2年 3月31日以前に締結された契約にあつては第41条第 2項）に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であつて、本公告の 2月前の日（ 2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行った者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

エ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、本公告に記載した開札日までに約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しを行っていない者であって、当該開札日までに生じた遅延日数が14日を超える者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）

オ 名古屋市上下水道局発注工事において、過去 2年間（令和 4年 4月 1日から令和 6年 3月31日までの間）に、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しの実績及び単価契約の工事の実績（両実績とも入札対象工事と同一の申請業種に限る。）が計 2件以上ある者であって、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。ただし、令和 3年 4月 1日から令和 5年 3月31日に約款第31条第 5項による工事目的物の引渡し済の実績が 2件以上ある者であって、当該工事の成績評定点の平均が65点未満であったために令和 5年 6月から令和 6年 5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者は除く。なお、引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が 500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。）

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約の担当部局、契約条項を示す場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎 8階）

電話 052-972-3725 F A X 052-951-9974

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 設計図書の交付方法

(2) に同じ

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより、令和 6年10月17日（木）午後 4時まで（電子入札システムの運用時間外を除く。）に提出するとともに、確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）によりイの期間に提出しなければならない。なお、確認申請書を電子入札システムにより提出するにあたっては、単体企業用として利用者登録された、代表企業名義の I Cカードで、J V参加のチェックと特定建設工事共同企業体名称を入力すること。ただし、紙による入札により参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出することを要しない。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 6年10月 2日（水）から令和 6年10月17日（木）午後 4時まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。また、**確認申請書等の提出の際には、bに示す提出場所に連絡し、持参日時を協議のうえ、提出すること。**この場合、提出期間中の午後 4時以降の持参とならないよう努めること。）

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話 052-972-3752

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 6年10月17日（木）午後 4時

b 提出先

(ア) bに同じ

(5) 技術提案等の提出

ア 競争入札参加資格があると認められた者は技術提案等（名古屋市上下水道局総合評価落札方式による入札実施要領（平成23年 5月26日制定）第 2第 6号に規定された技術提案等をいう。以下同じ。）を持参により提出すること。

イ 技術提案等の提出期間及び提出場所等

(ア) 提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで（名古屋市の休日を除く。また、**技術提案等の提出の際には、(イ) に示す提出場所に連絡し、持参日時を協議すること。**この場合、提出期間中の午後 4時以降の持参とならないよう努めること。）

(イ) 提出場所

(4) イ(ア) bに同じ

(6) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送により提出することもできる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札による場合の提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで（電子入札システムの運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 6年11月22日（金）から令和 6年11月29日（金）午後 4時まで（名古屋市の休日を除き、午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時（提出期間の末日にあっては午後 4時）までの間とする。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 6年11月29日（金）午後 4時

b 提出先

(1) に同じ

(7) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 7年 2月14日（金）午前 9時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(8) 入札回数

入札回数は、1回とする。

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 総合評価の方法

本入札の総合評価落札方式は、2で示された競争入札参加資格を有している者（以下「競争入札参加資格者」という。）に標準点（100点）を与え、競争入札参加資格者の技術提案等の内容に応じて加算点（最大50点）を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価値をもって入札者の評価を行う。

$$\text{総合評価値} = (\text{評価点} / \text{入札価格}) \times 10,000,000$$

（注）入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格

(2) 評価基準等

評価項目、評価基準及び配点等の詳細は、入札説明書による。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1)により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。

ア 入札価格が予定価格以下であること。

イ 技術提案の内容が、標準案を満たしていること。

なお、標準案の詳細については、入札説明書による。

(注) 予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた価格

なお、入札価格には、技術提案等を実施するのに必要な費用を含んでいること。

ただし、本公告に係る入札は名古屋市上下水道局低入札価格調査要綱（平成12年 4月 1日制定）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要綱第 5条の規定に基づき調査を行うものとする。（失格基準あり）

この場合、同要綱第 6条第 1項の規定により当該入札者が価格その他の条件が最も有利な者であっても落札者とならない場合がある。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市ホームページの調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において公表する。

ア 標準点及び加算点

イ 評価点

ウ 総合評価値（公表にあたっては、小数点第 5位以下を切り捨てる。）

(5) 評価内容の担保

本件入札の落札者となった者のした技術提案等の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(6) 技術提案等が履行されなかった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により契約図書に記載された技術提案等の全部又は一部が履行されなかった場合は、入札説明書に示す工事成績の減点及び違約金の徴収の措置を行うものとする。

(7) その他

(6) に記載された措置のほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、名古屋市上下水道局指名停止要綱に基づき指名停止とする。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程第35条で準用する同規程第13条に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約後V E方式による提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に対して契約後V E方式による提案（以下「V E提案」という。）をすることができる。V E提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には、請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価落札方式による評価で有効と判断された技術提案は、履行義務が生じるとともに、設計変更の対象とはならない。このため、V E提案を行う場合、総合評価落札方式の有効提案と重複する内容、又はV E提案により総合評価落札方式の技術提案を履行できなくなる内容は、提出することができない。

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の入札参加手続

2(3)の競争入札参加資格を有していない者で、本公告に係る入札に参加を希望する者は、開札日時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(8) 入札の中止等

本公告に示した調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札の変更をすることがある。

なお、これらの場合においても、設計図書代金等入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、入札を延期又は中止することがある。

(9) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(10) その他

その他、詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

Construction of Dotoku Storm-Water Pipe

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

4:00 p.m. October, 17, 2024

- (3) Deadline for the submission of tender:

4:00 p.m. November, 29, 2024

- (4) Contact point for the notice:

Contract Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3725

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年10月 2日

契約事務受任者

名古屋市市長室長 高田 克己

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	広報なごや「令和 6年11・12月号・ 令和 7年 1月号」の印刷、配送等の 請負 予定数量 3,469,776部
(2) 契約事務担当部局名と所在地	市長室広報課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 9月 5日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中日高速オフセット印刷株式会社 名古屋市北区金城四丁目 3番19号
(5) 落札金額・随意契約金額	11.385円（単価契約）
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 7月18日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年10月 2日

契約事務受任者

名古屋市市長室長 高田 克己

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市公式ウェブサイト機能強化 及び運用・保守業務委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	市長室広報課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 8月27日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社フューチャーイン 名古屋市千種区内山二丁目 6番22号
(5) 落札金額・随意契約金額	219,560,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札（総合評価落札方式）
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月12日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年10月 2日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉浦 弘昌

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	庁内 L A N 通信機器（D C 接続）一式
(2) 契約事務担当部局名と所在地	総務局行政 D X 推進部デジタル改革推進課 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6 年 8 月 21 日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	N E C キャピタルソリューション株式会社 中部支店 名古屋市中区錦一丁目 17 番 1 号
(5) 落札金額・随意契約金額	月額 1,984,290 円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6 年 7 月 10 日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年10月 2 日

契約事務受任者

名古屋市住宅都市局長 伊藤 大

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市営東芳野荘整備事業
(2) 契約事務担当部局名と所在地	名古屋市住宅都市局総務課 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6 年 9 月 5 日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	代表企業 株式会社日東建設 名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号 構成員 株式会社市川三千男建築設計事務所 名古屋市中区平和一丁目15番30号 構成員 株式会社ニッショー 名古屋市中区城見通 2 丁目10番地 構成員 関電不動産開発株式会社 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号

(5) 落札金額・随意契約金額	2,868,800,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札（総合評価落札方式）
(7) 入札公告日・入札公示日	令和6年4月24日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示
 次のとおり落札者等について公示します。
 令和 6年10月 2日

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	液体クロマトグラフ質量分析装置 一式
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 8月21日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社ジェイ・サイエンス東海 名古屋市中村区畑江通 1丁目11番地 1 ササキビル 2F
(5) 落札金額・随意契約金額	46,860,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 5月29日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理 (13 P D) 8,000個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社ニッコク 名古屋支店 名古屋市北区彩紅橋通二丁目 5番地
(5) 落札金額・随意契約金額	9,900,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（20 P D） 8,000個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社ニッコク 名古屋支店 名古屋市中区彩紅橋通二丁目 5番地
(5) 落札金額・随意契約金額	11,862,400円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（40 P D） 400個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	5,645,200円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（50 P F） 70個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市中区熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	4, 650, 800円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（50 P F） 60個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市中区熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	4, 118, 400円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（75 P F） 30個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市中区熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	2, 491, 500円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ修理（75 P F） 20個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市中区熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	1, 705, 000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	水道メータ（40 P D） 280個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	上下水道局経営本部総務部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 7月24日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	愛知時計電機株式会社 名古屋支店 名古屋市中区熱田区千年一丁目 2番70号
(5) 落札金額・随意契約金額	4,749,360円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 6月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—